

令和4年1月13日

会員各位

(公社) 鹿児島県トラック協会
会長 鳥部 敏雄
飼料・畜産輸送部会長 逆井 望

長島町における高病原性鳥インフルエンザの発生に

対する対応について

令和4年1月13日、長島町の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が確認されたことに伴い、鹿児島県においては防疫措置を開始しました。主要幹線道路等に消毒ポイントを設置し消毒を実施していますので係員の指示に従って車両の消毒をお願いします。

また、制限区域（移動制限区域、搬出制限区域）を通行する際は、畜産関係車両だけではなく、一般車両についても以下の防疫対策の徹底をお願いします。

畜産関係車両

- (1) 畜産関係車両は、制限区域は可能な限り通過しない。
- (2) 運搬ルートが決まったら、必ず消毒ポイントを通る。
- (3) 制限区域内に飼料を運搬する際には、制限区内専用車両を用いるよう検討する。

一般車両

- (1) 制限区域は可能な限り通過しない。
- (2) 制限区域内を通行する際は、必ず消毒ポイントを通る。

消毒ポイント設置場所

	路線名	場所
①	県道379号	長島町浦底（旧長島高校付近）
②	県道47号	長島町山門野（山門野ため池付近）
③	国道389号	長島町山門野（旧田尻小前）

地図が不鮮明な場合は下記ホームページよりご覧ください。

鹿児島県ホームページページ
ホームページ > 産業・労働 > 食・農業 > 畜産 > 家畜衛生に関する情報 > 鳥インフルエンザに関する情報 > 長島町における高病原性鳥インフルエンザ発生疑いの疑いについて
<http://www.pref.kagoshima.jp/ag07/r4-hpai-0.html>

別紙 1

鹿児島県の消毒ポイントの位置

